

第12回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和8年2月26日（木曜日）
午後2時00分から午後3時00分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎3階会議室
- ・ 出席委員 宇野誠教育長、矢光重敏教育長職務代理者、鈴木英夫委員
矢嶋千鶴委員、秋山俊一委員、野本麻里委員
- ・ 出席職員 山口教育次長兼社会教育課長、佐野学校教育課長
藤本学校づくり担当リーダー
望月こどもの学び支援担当リーダー
柴田社会教育担当リーダー、鈴木スポーツ振興担当リーダー
- ・ 傍聴人 な し

〔会 議〕

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が令和7年度第11回教育委員会定例会会議録を朗読し、承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和8年1月29日から令和8年2月26日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第30号 代替教員内申について

（ 非公開 ）

〔説明〕 望月こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第31号 就学指定学校変更・区域外就学について

（ 非公開 ）

〔説明〕 望月こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第32号 令和8年度教育委員会予算について

〔説明〕佐野学校教育課長

学校教育課の令和8年度当初予算の説明をさせていただきます。

2月24日に開会した議会に当初予算として上程しております。資料は、「令和8年度当初予算新規及び主要事業一覧」、「令和8年度当初予算概要」と「令和8年度予算編成状況」になります。

最初に、新規事業のNo.10をご覧ください。こちらは「小学校施設営繕工事」、照明のLED化の工事をするということで予算を計上しており、事業費は1億2,600万円余りです。大半が地方債という起債を借りて行うということでございます。起債というものの中には交付税措置される有利な起債がございましたので、それを充てるということで進めさせていただきたいと思っております。LED化でございますが、法令等によりまして、蛍光灯の製造及び輸出入が令和9年末に禁止されるため、令和8年度と9年度にかけて学校校舎及び体育館の照明のLED化改修工事を段階的に進めて参ります。

令和8年度につきましては、すでにLED化が済んでいる大月東小学校と猿橋中学校を除いた東部に位置する猿橋小学校、七保小学校、鳥沢小学校の3校を実施する予定でございます。それがこの予算に反映されております。令和9年度につきましては、初狩小学校、大月東中学校を実施する予定でございます。

次に、4ページの主要事業のNo.13をご覧ください。「学校ICT整備事業」につきましては、概要にありますように電子黒板の購入ということで、先行的に入っていた学校に4台を入れるというような予算を組んでおります。それに関しても事業費4,600万円という中の内、370万円の地方債があたっておりまして、こちらでも有利な地方債を探し当てましたので、それを充当するというようなことで予算を組んでおります。

次に、No.14をご覧ください。No.14「中学校施設営繕工事（猿橋中学校校舎改修工事）」でございます。猿橋中学校は平成11年度の竣工ということで、26年が経過しておりますので、ここで大規模の改修工事ということで校舎の長寿命化を図ることを目的とした屋上防水の改修、タイルの落下防止等を含めた外壁の改修、教育環境向上を目的としたトイレの洋式化改修を実施するという事業でございます。工期の都合上、どうしても学校の夏休みに入ってしまうということなので、学校と調整をしながら進めていきたいと思っております。その事業費が約3億円、国庫支出金が5,600万円余り、地方債が9,500万円ということで、こちらにつきましても交付税がある地方債を借ります。その他の1億5,000万円は、ふるさと応援基金を充ててございます。

続いて、5ページのNo.15をご覧ください。No.15「児童・生徒登下校安全対策バス運行事業」ということで、こちらにつきましては、例年行っている子どもたちのスクールバスや定期バスの関係で、事業費は1億8,500万円余りでございます。どうしても物価高騰や人件費の高騰等で、年々子どもたちは減っていてもバスに関する費用は増える傾向にあるという状況でございます。

次に、No.16をご覧ください。No.16「学校給食経理事業」ということで、こちらについては主に学校給食の材料費を計上しております。令和7年度より全学年の給食費を無償化してございますが、令和8年度も引き続き実施することで保護者の負担軽減を図るということでございます。全体の事業費が先生方の材料費も含まれますので、7,500万円程度でございます。財源内訳に県支出金約3,200万円分がありまして、

国の方で小学生のみ無償化を図るといふようなことではありますが、国の言っている金額だけですと足りませんので、大月市の費用も入れて無償化を図ります。中学生は市の単独費で行います。

次に、「令和8年度当初予算概要」の資料をご覧いただきたいと思います。こちらは3ページ目まで学校教育課でございますが、主なものは先ほど新規・主要事業でご説明させていただいたので、個々のものにつきましてはまた目を通していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

学校教育課の全体での予算の編成状況については、もう一枚のA4の資料をご覧いただければと思います。

まず、歳入でございますが、大きく増減があったところについてご説明をさせていただきます。

国庫支出金が5,660万2,000円、こちらが1,500万円程度増えております。先ほどの猿橋中学校の改修に伴う国庫支出金が増えているということ、令和7年度に実施しましたICTの1人1台端末の費用が4,000万円程減っているため、差引合計が1,500万円程度でございます。次に、県支出金4,287万円、これが3,500万円程度増えておりますが、先ほどの給食費の無償化に係る国の補助金が県を通して入ってくるというふうなことで、県支出金に区分されております。一番下の市債でございますが、2億610万円、こちらは猿橋中学校に関する部分で9,500万円、小学生の照明のLED化で1億740万円、電子黒板で370万円ということで、合計で2億610万円が純粋に増えているということでございます。

その下の歳出をご覧いただきたいと思ひます。

教育総務費の2億634万5,000円でございますが、これはICTの1人1台端末や令和7年度に大きな整備が終わったので、6,400万円程度減っております。小学校費の4億1,290万9,000円につきましては、LED化で営繕費が1億1,000万円程度伸びておりますので、この増額となっております。中学校費の4億5,290万3,000円につきましては、猿橋中学校の整備で2億9,000万円程度伸びておりますので、こちらの金額でございます。学校給食費が減っている分につきましては、給食配送車を令和7年度に購入するというふうなことで、計上してあった分が令和8年度には計上がないので、その影響でこの金額が減少しているというふうなことでございます。

学校教育課につきましては、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

宇野教育長

ありがとうございます。学校教育課の令和8年度の予算について、ご質問ございますか。

秋山委員

給食費の無償化について、実際に中学生分は市単独で実施、小学生分は国と市で負担ということで、一人当たり大月だと6,000円くらいだと思ひのですが、現状かかっている費用でどのくらいの差額になるのですか。

佐野学校教育課長

今回、5,200円の11ヶ月分の給食費を国で負担というふうな形になります。小

学生は一人当たり 318 円の 195 食で計算しますとその差額分が足りなくなってしまうので、その分につきましては市の方の費用を入れることになります。中学校は 360 円の 195 食ですので、その分はすべて市の方の単独運営で実施というようなことでございます。

秋山委員

新聞報道で先日も県内の各市町村の給食費がどの程度かかっているかという一覧が出ていて、すべて国で負担してもらえればありがたいのですが、なかなかそうもいかないという中で、どのくらいの負担があるのか聞きたかったということです。

佐野学校教育課長

補足でございますが、大月市の給食材料費は比較的低い方でございます。他の所はもっと高く、無償化している市町村は、足りない分をより負担しているという状況であります。山梨県についてはほとんどの市町村で無償化を実施しておりますので、市の単独費を入れながら対応しているということです。よろしく願いいたします。

矢光委員

LED化について、東部3校が令和8年度、西部の大月東中や初狩小が令和9年度に実施していくと思うのですが、これは全部起債の中での対応ですか。令和9年度もこの程度の起債で対応していくというふうな予算になりますか。

佐野学校教育課長

現時点の計画では、その起債を充てようと思っております。この地方債につきましては、交付税措置ということで後ほど戻ってくる有利な起債というのがございます。それに該当するので今回の事業もこれで進められそうということでございます。その起債が令和12年度までであるということが地方債計画で示されましたので、それを使って実施する用途は立ったので、令和8年、9年で同じ起債を使って対応しようということで計画をしております。

野本委員

主要事業の15番「児童・生徒登下校安全対策バス運行事業」について、子どもは減っているが費用は多くなっているというのはどういうことですか。

佐野学校教育課長

物価と人件費の上昇です。子どもが減ってもバスの台数は変わりませんが、基本的にバスを借りる際には国交省である程度決められた単価があります。それに従ってバス事業者に払わざるを得ないというような状況です。

〔説明〕山口教育次長

続きまして、社会教育課の予算につきまして、ご説明いたします。

新規及び主要事業一覧の2ページをご覧ください。社会教育課の新規事業は、No.11からNo.13までの3事業でございます。

まず、No.11「中央公民館維持補修事業」でございますが、こちらは大ホールの吊

物について、耐用年数を超過しておりますので、安全性を確保するため更新するものがございます。事業費は1,727万円を見込んでございます。

次に、No.12「市立図書館運営事業」についてですが、先ほど学校教育の説明にもありました蛍光灯の製造及び輸出入が禁止されるため、LED化の改修工事を行うものでありまして、事業費は3,438万6,000円を見込んでございます。

次に、No.13「総合体育館施設等維持補修」事業でございます。総合体育館の竣工は昭和58年（1983年）10月でございまして、平成18年のバリアフリー新法はおろか、その前身である平成6年施行のハートビル法よりも前に建設されたため、当時は高齢者・障害者等の移動に対しての概念がそもそもありませんでした。移動に支障がある方々に対して配慮した施設ではないことから、今回対応を図るものです。施工内容としまして、体育館の南側に専用の入り口とコンクリートの駐車場区画を新設しまして、一階のアリーナへの移動を直接入れるような形で容易にするという内容を予定しております。事業費は214万7,000円を見込んでございます。

この他、歳入面ですが、「郷土資料館入館料の無料化」を4月1日より実施することとしてございます。さらに、ここにはありませんが、市民会館におきまして1月1日より冷暖房費の無料化を実施してございます。双方とも形としては試行という状況を取っておりますけれども、実施経過を踏まえながら新年度中に条例改正を行って本施行という手続きを進めて参ります。

主要事業については、社会教育課の該当はございません。

当初予算概要の4ページをお願いします。大きな増減がありました部分についてご説明いたします。

まず、一行目「文化財保護事業」について、名勝猿橋の敷板等を修繕するということで209万円くらいを見込んでいますので、前年と比べますと204万2,000円増額しております。それから、「地区公民館解体委託事業」について、こちらは旧下和田分館の解体撤去費で985万6,000円を見込んでおりますので、その分が増えております。

次に、5ページをご覧ください。「生涯スポーツの推進」の枠の中で「総合グラウンド管理運営事業」ですが、去年はテニスコートの人工芝の張替修繕で293万7,000円程の予算を持っていましたので、その分が減額となっております。また、「総合体育館管理運営事業」でございますが、受変電設備「キュービクル」の更新工事費を204万5,000円程見込んでおりますので、そういった影響で195万1,000円程度の増額となっております。

予算編成状況の社会教育課の部分をご覧ください。

歳入につきまして、使用料及び手数料は999万3,000円、前年度比で21万円の減額です。県支出金95万9,000円で前年度比20万円の減額です。諸収入は64万9,000円で前年度比40万円の増額です。市債は学校教育でもありましたが、図書館照明LED化改修工事に充当するための臨時的収入でございます。課の歳入総額は4,250万1,000円で、前年度比3,089万円の増額であります。

次に、歳出ですが、社会教育費は2億3,351万9,000円、前年度比6,797万3,000円の増額であります。保健体育費は7,655万4,000円で、前年度比1,839万4,000円の増額でございまして、課の歳出総額は3億1,007万3,000円、前年度比8,636万7,000円の増額であります。増額の主な理由は、先ほどご説明しました新規事業によって臨時的に増えているということでありまして。

ご説明は以上です。

宇野教育長

ありがとうございました。それでは、社会教育課の予算について質疑を受けたいと思います。ご質問等ありましたらお願いします。

矢光委員

下和田の公民館は解体撤去ということですが、それ以外の公民館からの修繕要請等がありますか。

山口教育次長

公民館本館は我々の方で直接修繕施工しますが、分館は各地区で対応するということになっています。ただ、その際の修繕について上限 10 万円の助成をするようになっていますので、届け出をしていただいて個別対応させていただきます。

矢光委員

なぜそのような質問したかと言いますと、中央公民館以外の各分館について、基本的にその地区の避難所にもなっているはずなんですよ。その際に本当に避難できるかという無理だと思うんですよ。特に真木の公民館は、冷房もなく夏に避難が必要となったら、誰も避難しないような状況になると思います。その辺をもう少し上手く予算の中で取り入れて、全体的に目的を果たせるような公民館運営をしていく必要があるのかなと思っています。この前の山火事みたいに突然起こってすぐに避難しなければならない場合に、もし真木であれば寒くて誰も行きたくないという状況になったと思います。

山口教育次長

承知いたしました。公民館長や公民館主事へは担当から連絡をよく取っていますので、その辺も相談しながら要望があれば予算折衝して対応していきます。

矢光委員

それから、建て替えの時期がきている公民館がたくさんあると思いますので、それも順次どうするのか計画を立てて進めていってください。よろしく願いいたします。

宇野教育長

それでは他にご質問等なければ、ご承認いただけるということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

【原案どおり決定】

議案第 33 号 人事案件について

(非公開)

〔説明〕 山口教育次長

5 その他

(1) 小林宏治育英奨学生選考委員会について

〔説明〕 藤本学校づくり担当リーダー

小林宏治育英奨学金は、日本電気（NEC）の社長・会長を歴任した大月市初狩町出身で名誉市民にもなっている、（故）小林宏治氏からの寄付金1千万円をもとに基金を創設し、未来を担う優秀な学生に奨学金を給付しています。

現在、3月10日を期限として、県内の公立高校に奨学生対象者の推薦依頼をしている状況です。

なお、奨学生の選考委員会の委員は、教育長と教育委員となっていますので、3月の定例会のあとで選考委員会を開催し、来年度の奨学生を決定したいと思いますのでお願いいたします。

【了知】

- ・ 3月18日（水）午前9時30分から令和7年度第13回教育委員会定例会を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】